

令和 7 年 第 1 回 臨時会

奈井江町議会臨時会会議録

令和 7 年 1 月 1 4 日 開会

令和 7 年 1 月 1 4 日 閉会

奈 井 江 町 議 会

令和7年第1回奈井江町議会臨時会

令和7年1月14日（火曜日）

午前9時00分開会

午前9時04分閉会

○議事日程（第1号）

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第1号 令和6年度奈井江町一般会計補正予算（第7号）

○出席議員（9人）

1番 根 岸 一 志
3番 篠 田 茂 美
5番 石 川 正 人
7番 笹 木 利津子
9番 森 岡 新 二

2番 星 厚 早
4番 遠 藤 共 子
6番 大 矢 雅 史
8番 大 関 光 敏

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条により出席した者の氏名（14名）

町	長	三 本 英 司
副 町	長	辻 脇 泰 弘
教 育	長	相 澤 公
総 務 課 参 事	杉 野 和 博	
町 立 病 院 参 事	松 本 正 志	
保 健 福 祉 課 参 事	鈴 木 久 枝	
産 業 観 光 課 参 事	石 塚 俊 也	
産 業 観 光 課 付 課 長	鈴 木 宏 明	
建 設 環 境 課 長	加 藤 一 之	
町 民 生 活 課 長 兼 会 計 管 理 者	田 中 恵	
企 画 財 政 課 長	井 上 健 二	
教 育 委 員 会 事 務 局 長	遠 藤 友 幸	
保 健 福 祉 課 課 長 補 佐	辻 脇 真 理 子	
代 表 監 査 委 員	山 口 俊 哉	

○欠席した者の氏名 なし

○職務のために出席した者の職氏名（２名）

議 会 事 務 局 長	戸 田	孝
議 会 庶 務 係 主 査	釣 本	真由美

開会

●議長

皆さんおはようございます。臨時会の出席、大変ご苦労さまです。

ただいま、出席議員 9 名で定足数に達しておりますので、令和 7 年奈井江町議会第 1 回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

●議長

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 122 条の規定により、1 番、根岸議員、2 番、星議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定について

●議長

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。会期は、本日 1 日間と決定をいたしました。

日程第 3 議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

●議長

日程第 3、議案第 1 号「令和 6 年度奈井江町一般会計補正予算（第 7 号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

(副町長 登壇)

●副町長

おはようございます。臨時会出席、大変お疲れさまでございます。

それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第1号令和6年度奈井江町一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

第1条において、歳入歳出それぞれ3,334万7,000円を追加し、予算の総額を58億7,131万7,000円とするものであります。

令和7年1月14日提出、奈井江町長。

今回の補正予算につきましては、昨年12月17日付で国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、事業推奨メニュー分3,153万円、低所得世帯支援枠分等3,334万7,000円、総額6,487万7,000円の配分を受け、本年1月7日までに実施計画書を北海道へ提出したところであります。

今回の補正予算につきましては、事業の年度内実施の実現性や経済対策の性質上、早期執行が挙げられた趣旨を踏まえ、低所得世帯支援枠分を先行して計上するものであります。

それでは、補正予算の内容について、歳出よりご説明いたしますので、議案書の7ページをお開きください。

3款1項1目の社会福祉総務費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に要する経費では、令和6年度住民税非課税世帯に対する3万円の給付金支給、及び支給対象世帯における18歳以下の子ども1人に対し2万円の加算給付を行うもので、事務費用、システム改修負担金等、合わせて3,334万7,000円を追加計上しております。

次に、歳入についてご説明いたしますので、6ページをお開きください。

15款2項1目の総務費国庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、歳出と同額の3,334万7,000円を追加計上しております。

以上、補正予算の概要についてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

●議長

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

(なし)

●議長

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

(なし)

●議長

討論なしと認めます。

議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。

本案は、原案のとおり可決されました。

閉会

●議長

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和7年奈井江町議会第1回臨時会を閉会といたします。

皆さん大変ご苦労さまでした。

(9時04分)